

議事要旨(3) IFRS適用課題対応専門委員会における検討状況

冒頭、川西常勤委員より、第 5 回 IFRS 適用課題対応専門委員会における議論の状況について、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - サービス委譲契約に係る論点に関連して、委譲者とは別のリース会社が社会基盤をリースしているケースとはどのようなケースか。
 - 事務局の提案では、委譲者とリース会社が一体であるとみなされるか否かの判断により会計処理が大きく異なることになる。むしろ、IFRS 解釈指針委員会の提案のとおり、そうした判断を求めず、同じ会計処理を要求するほうが簡便ではないか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- IFRS 解釈指針委員会における議論の過程では、委譲者と関係会社であるリース会社のそれぞれが資産の所有権を有しているケース（例えば、運営者が、委譲者が所有する線路とリース会社が所有する車両を用いて、輸送事業を運営するサービスを提供する場合）が議論された。
- 事務局の提案は、委譲者とリース会社が一体であるとみなされる場合に、資産を委譲者が所有する場合とリース会社が所有する場合とで会計処理が大きく異なることについての懸念から提案しているものである。

以 上